

令和5年度 八尾市立安中青少年会館運営委員会 議事録

- ・日 時：令和5年6月30日（金）午後6時00分～午後7時30分
- ・場 所：八尾市立安中青少年会館 1階 パレットBC
- ・出席者：朴委員長、高田副委員長、丸山委員、竹村委員、梶山委員、笠原委員、今岡委員、太田委員、吉田委員、鷹津委員、肥塚委員、溝上委員、岡内委員 辻内委員（順不同）
- ・事務局：原田副教育長、岸館長、松元館長補佐、田口総括事業チーフ、壺田係長、櫻井チーフ、中山講師

【議事次第】

1. 副教育長挨拶
2. 議事案件
 - (1) 役員の選出について
 - (2) 令和4年度 安中青少年会館事業報告について
 - (3) 令和5年度 安中青少年会館事業計画について
 - (4) その他
3. その他
4. 閉会

【議事概要】

1. 副教育長挨拶
(略)

2. 議事案件

- (1) 役員の選出について

委員長に朴委員が選出された。委員長の指名により、高田委員が副委員長となった。

- (2) 令和4年度 安中青少年会館事業報告について

【事業全般】

それでは、令和4年度安中青少年会館事業報告をお開きください。

1 ページは、週間活動表です。午前中は、子育て支援事業の親子幼児教室や出前絵本の会、午後は小中学生を対象に、夜間は中学生を対象に学習会等の事業を展開しています。全日、図書室の開放や子育てサークルへの貸館を実施しています。土曜日は、教室講座を実施しています。

長期休業中は終日、小中学生対象のさまざまな教室・講座を行っています。

【低学年育成事業（パレットクラブ）】

2 ページをお開きください。パレットクラブの報告を行います。

まず目的ですが、八尾市在住の小学校低学年の児童を対象に、平日放課後を中心に様々な体験活動を通じて児童の成長支援する事業を行い、人権尊重を基盤に据え一人ひとりが目当てを持ち、意欲的な態度や協調性を大切に、「生きる力」の育成を目的に活動しています。

登録人数は昨年度末で 59 名でした。参加人数は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、延べ 8,215 名でした。

常時の活動としては、登館してから、およそ 30 分間、学年別に学習会に取り組んでいます。その後に、月ごとに計画された、体を動かそう、サークル、みんなで考えよう等、様々な活動を行っています。

また、色々な活動のほとんどを「たてわり」で行っています。たてわり活動の中で、年齢の違う仲間と活動することで、周りを思いやれる気持ちや、あこがれの気持ちが芽生えてくるよう取り組んでいきます。

人権に関する活動としては、「みんなで考えよう」などの活動をとおして、平和学習や仲間づくりについて学習しました。また、障がい者理解学習として、パラリンピック種目であるポッチャ体験、多文化キッズクラブとの交流を行いました。なお、成法中学校・民族部に来て頂いてのチャンクの演奏会、その後の交流会は、コロナ禍でここ 3 年でできていません。

地域での交流や学習として、ふれ愛まつりでの手話ダンスの発表を行いました。なお、渋川神社の太鼓曳き、高美中学校演劇部鑑賞、曙川南中学校吹奏楽部鑑賞、放課後児童室「やまびこ」との交流等は、新型コロナウイルス感染症の影響により 3 年連続実施できませんでした。

食育、環境教育、安全教育については、八尾警察署による防犯教室、八尾自動車教習所での交通安全教室、防災教育、避難訓練、食育などを行いました。なお、クッキング、長瀬川打ち水体験は、新型コロナウイルス感染症の影響により 3 年連続実施できませんでした。

伝統文化に親しむ活動は、季節行事や昔遊びを行いました。

館外活動は、志紀図書館の協力により図書館を訪ねる館外活動、図書館の方に来ていただいて館内で読み聞かせや工作指導をしていただき、また、旧植田家住宅の見学を行いました。なお、八尾市消防本部の見学は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できませんでした。

図書指導は、学年別図書や本を読もうなど、常時の活動で行っていますが、表現力、感性、コミュニケーション能力の育成を目指し力を入れています。

その他、ミニトランポリン、ダンス、人形劇、工作、段ボール遊び、ありがとうの手紙コンテスト応募、クイズ大会、デジタル紙芝居等を行いました。

職場体験学習も、新型コロナウイルス感染症の影響により、3 年連続で中止になりました。

研修の受け入れとして、教職員の 2 年目社会体験研修は、研修前に感染症の方が出たりしましたが、昨年度はできました。

保護者への啓発活動としましては、パレットだより（別紙統計データ・アンケート結果資料集 11 ページ）の発行を行っております。

また、3 月には活動報告会を行いました。

別紙、統計データ・アンケート結果資料集 2 ページのグラフをご覧ください。

このグラフはコロナ禍前の令和元年と過去 3 年間の統計となっております。毎年延べ 8,000 人以上の参加人数となっております。次に 5 ページをご覧ください。パレットでは例年、児童・保護者アンケートを実施しています。ほとんどの設問において肯定的な回答を頂いており、保護者向けアンケートは 10 問の設問で、「役に立っている」という回答を 90% 近く頂いております。

最後に、新型コロナウイルス感染症の影響により、できなかった活動もありましたが、子どもたちが意欲を持っていきいきと活動できること、そして豊かな心を育てていくことを目標に、スタッフ一同、試行錯誤を重ねながら、努力しております。できなかった活動もありますが、新たに取り入れた活動もあります。色々変わる社会状況の中、必要であろう活動を日々考えながら行っております。

パレットクラブでの活動は時間的な制限もあり、子ども達も常時参加できるとは限りませんが、地域の特性、参加者の年齢等を考慮し、学校とは違った切り口で活動しております。事業報告3ページと4ページに活動の様子を載せております。

子ども達が大好きな部屋いっぱい段ボールを広げた段ボール遊び・子どもによっては苦手なこともあります。様々なことに挑戦するチャレンジ（お箸を使ったビー玉つかみ、自己紹介、意見を述べ合う等）・相手の立場になって物事を考えられる人に育ってほしいという願いのもと、自分たちの「生活」「遊び」「仲間関係」「人権」等について、みんなで話し合い、真剣に考える活動。学力・表現力・感性・コミュニケーション能力・外国からの子は日本語力の向上を目指し学年に関係なく、読書、読み聞かせなど様々な活動を行っています。

今後も、パレットだからこそできる活動というものを充実させ、子どもたちの健全な育成の一端を担えるよう頑張っていきたいと考えています。

以上で、低学年育成事業の報告を終わらせて頂きます。

【教室・講座事業】

令和4年度の事業報告を別紙の資料集と合わせて説明いたします。報告書の5ページをご覧ください。はじめに、事業の目的についてですが、子どもたちの『豊かな人間性と生きる力』を育むことを基本に、青少年の健全育成の推進を目的として企画・運営しました。

活動内容としまして、通年教室、移動教室、短期教室、中高生対象講座の報告をいたします。

通年教室は、長期休業中を除く平日に実施し、一年を通して受講する長期通年教室と学期ごとに受講する短期通年教室、全4～5回のウイズクラブを実施しました。

長期通年教室は、囲碁教室・硬筆教室を毎週1回、英会話教室を月2回実施しました。

課題テキスト中心ですすめる高学年学習会と、大学生サポーターが指導してくれる自学自習形式の中学生学習会も週2回実施し、集中して勉強に取り組む雰囲気を作り、学習習慣の定着と基礎学力の向上を目指しました。

短期通年教室では、パソコン教室や人権学習の一環として手話教室を実施しました。

ウイズクラブでは、工作やプログラミングなど計8教室を実施しました。

以上の参加者は、のべ3,160人でした。

移動教室は、距離や時間的な制約から、日ごろ教室に参加しにくい各小学校へ出向いて行う出前教室です。八尾市内の公立小学校をまわっておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により休止となりました。

短期教室の土曜教室、長期休業中教室ですが、スタッフ考案の教室や、専門の外部講師を招いての工作や美術等、計395の教室を計画・実施しました。

新型コロナウイルス感染症の影響により館外活動、自然体験は休止となりましたが、のべ2,966人に参加いただきました。

中学生対象講座として、中高生を対象に韓国クラブ、数学クラブ等の短期の講座を実施しました。のべ51人に参加いただきました。

別紙資料集の3ページをご覧ください。

このグラフは、コロナ禍前（令和元年）と過去3年間の統計となっております。令和4年度の全体の参加者は、のべ6,177人でした。

次に土曜教室および通年教室における申込状況ですが、募集教室数 432 件、定員 4,455 人に対し、1,673 名の申込みがありました。申込方法の内訳では、ホームページからが 70%と一番多く、電話が 16%、来館が 12%、FAX が 2%となっております。

次に小・中学校別の参加者ですが、近隣の学校からの参加が多くなっております。

アンケート結果についてですが、資料集の 6 ページから 9 ページが教室・講座事業分となっております。全体的に参加したきっかけは、学校配布のチラシを見てと家族にすすめられての割合が多くなっております。

また、教室に参加してよかった、良い体験ができたなど肯定的な回答の割合が多くなっております。最後に広報についてですが、資料集の 12 ページをご覧ください。近隣小中学校に、ご覧のチラシを配布しております。また、市政だよりや市のホームページにも掲載して募集を行っております。

以上、今後も、青少年の健全育成の一役を担うために、子ども達の興味の湧く内容を工夫し、様々な教室を企画、運営していきたいと考えております。これで、教室・講座事業の報告を終わらせていただきます。

【子育て支援事業】

子育て支援事業は、幼児の健全な発達を支援するとともに、親子幼児教室などに参加する保護者が相互のコミュニケーションを図る中で交流を深め、地域・家庭における子育てに対する支援を行うことを目的としています。

親子幼児教室ですが、年間 54 回開催し、961 名の参加がありました。ダンス教室やミニトランポリン教室などの体を動かす教室だけではなく、リトミックなどの教室も行いバランスのとれた教室を開催しています。体を動かす教室では、子どもだけではなく保護者の方にもリフレッシュしていただいています。

青少年会館スタッフによる教室では、季節に応じた教室を開催しています。

「ゆうぎ室であそぼう」は、「ウイズっこ広場」として行っていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度から「ゆうぎ室であそぼう」として遊具やおもちゃを設置して自由に遊んでいただいています。親子幼児教室として開催し、令和 4 年度は 19 回開催しました。参加人数の制限、時間の短縮をして遊戯室を開放し、広いスペースで自由に遊べる空間と親子でふれあえる場所、保護者同士も楽しく交流できる場所を提供しています。

出前絵本の会についてですが、当館のスタッフが認定こども園などに出向き、季節や年齢に応じた内容の出し物を行っています。令和 4 年度は、10 回出向き、1,338 名の方に読み聞かせなどを行いました。

貸館事業では、子育てサークルや子ども食堂などの活動場所として、子育てサークルは平日の午前中を中心に、子ども食堂は、月 2 回、第 2、4 木曜日の夕方に青少年会館の部屋をご利用頂いています。昨年度は、併せて 1,207 名の利用がありました。

別紙資料集 4 ページをご覧ください。

このグラフは、コロナ禍前（令和元年）と過去 3 年間の統計となっております。

親子幼児教室では、令和 4 年度も前年度に引き続き、平日に来られない方など、多くの方に利用していただけるように、土曜日にも開催しました。

申し込み状況と申し込み方法についてですが、中段にあるように令和 3 年度の 6 月より HP での申し込みを開始しました。今では、8 割近い方が HP での申し込みをされています。受付時間を気にせず申し込めるのが子育てされている保護者の方にはよかったのだと思います。

下段は、市内校区の利用状況ですが、高美南小校区は延べ人数で約2%で、広く市内から利用していただいております。

資料集の10ページが親子幼児教室のアンケート結果です。全体的に満足度が高く、肯定的な回答を頂きました。

最後に、チラシ（資料13ページ）を市立の認定こども園や保育所、市の公共施設への配架の他、市政だより、ホームページで行っています。

今後も、青少年会館が子育ての場のひとつとして、多くの方にご利用していただけるよう、事業実施に取り組んでいきたいと思っております。

以上で子育て支援事業の報告を終わります。

【その他事業】

その他事業について、報告いたします。

職員研修についてですが、消防研修を桂青少年会館職員をお招きし6月24日に、「社会的養護と養育里親について」を講師にNPO法人キーアセットソーシャルワーカー鈴木氏をお招きし10月18日に、応急手当・救急救命（AED）研修を1月19日にそれぞれ実施しました。

また、両青少年会館職員及び教育センター担当者を対象に、教育長による講演会「子どもの居場所の必要性と不登校の子どもの対応」を実施しました。この講演会内容は、教育委員会事務局内で動画配信しました。

次に中学生の職場体験は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

研修受入れは、教員2年目社会体験研修を7月25日～8月23日 延べ32名を受け入れました。

インターンシップ・プログラムは8月5日～24日に1名を受け入れました。

啓発事業は1階の玄関ホールで、「SDGs（持続可能な開発目標）」をテーマに学期ごとに変えて掲示しました。内容は1学期が目標⑥「安全な水とトイレを世界中に」、2学期が目標②「飢餓をゼロに」、3学期が目標⑦「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」でした。

居場所づくりとして、不登校児童生徒の受け入れでは、教育センターとの連携のもと、様々な事情で「家から出られない」、「学校に行きづらい」などの子どもたちが、外へ出るきっかけや気軽に利用できる居場所のひとつとして青少年会館を開放しました。

実績としまして、小学生1名が1回、中学生2名が計22回、それぞれ利用がありました。

居場所を求める中高生では、中高生が一人でホッとしたい時やグループでの練習や打ち合わせなどで過ごせる居場所として、第2・第4水曜日及び第1・第3金曜日に部屋の利用を募集しました。

実績としまして、中学生で5名の利用がありました。

最後に、その他としまして、ハローワーク出前セミナーを労働支援課との連携により11月10日に実施、6名の参加がありました。

令和4年度「ウイズフェスタ」を3月25日～4月8日まで開催し、低学年育成事業・教室講座事業での作品の提示と映像上映を実施し、のべ249名の来館がありました。

令和5年1月より「ウイズっこだより」として毎月20日に発行し、青少年活動を多くの人に知ってもらえるように情報発信を行っています。

以上で令和4年度の事業報告の説明を終わります。

※この後、令和4年度の活動の様子（スライドショー上映）

【質疑応答】

委員長： ありがとうございます。昨年度の事業報告につきまして、口頭での報告と、スライドショーの写真で子ども達の姿も見ることができたので、委員の皆さまもイメージが膨らんでいただけたのではないかと思います。

前の年に比べたら、新型コロナウイルス感染症の影響はあったかと思いますが、少し参加者も増えてきたかと思います。1年間のすべての事業の報告となりますので、どこから質問してよいかと思われるかと思いますが、委員の皆様から何か、ご質問やご意見等ございませんでしょうか。

委員： 小学校低学年のパレットクラブも含めて、小学校、中学校別参加者統計では、高美南小学校、高美小学校を含めた小学校の場合は、1番目が高美南小学校・・・という形になっていますが、なぜか中学校になったら、1番目が成法中学校になっているんですよね？

その理由は何なのか教えて欲しいのですが。

事務局： 今、委員からご指摘いただいて初めて気がついたところです。正直なところ、理由などは分からないです。普通に考えれば高美中学校区の利用者が多いので高美中学校が1番なのかと考えられるのですが・・・。

委員： 小学校の時は（参加者統計をみたら）安中小学校も八尾小学校も1～5番目の中にも入っていないですよね。

でも、中学校になると成法中学校が1番目で高美中学校は2番目となるんですよね。青少年会館に行きたい講座がないからなのか・・・。

事務局： 今回、委員から新たな切り口でご意見をいただいたので、今後研究していきたいと思いません。

委員： 中学生学習会へ来て欲しいというわけではないのですが、青少年会館の事業が中学生になったら、行きたいと思わなくなるのかと、中学生学習会ありきだとは思っていませんが、青少年会館のメインとなる事業は居場所づくり事業だと思うので、居場所づくりとしての青少年会館の機能がちゃんと機能しているのかということと、（青少年会館は）小学校までは居場所として、高美南小学校や高美小学校などの児童たちが利用しているが、その子どもたちが中学生になったときに、果たしてそう（居場所として利用している）なのかどうかということと、投げかけさせていただいた。

そこについては、小学校、中学校、青少年会館とで話し合いをして、研究していただければ、ありがたい。

事務局： 従来の中学生学習会以外にも、第1・第3金曜日と第2・第4水曜日に曜日を変更して中学生の方にも、青少年会館を利用してもらえるようにしてきましたが、新たに、高校生の方にも居場所として利用いただけるよう、市内の高校へチラシなども配布して、利用の呼びかけをしております。

昨年は居場所としての利用が5件ありました。さきほど、ご覧いただきましたスライドショーの写真にもありましたように、自習室を今年度リニューアルしており、現在、改装途中ではありますが、畳なども敷いており、くつろげる部屋を作っており、色々な方法を考えております。

副委員長： 現在、安中小学校や八尾小学校の地域の子ども会が、活発に活動が行われているので、その流れが、関係しているのかもしれない。

委員長：ありがとうございました。他、委員の皆さま、質問等がありますでしょうか。無いようでするので、続いて令和5年度の事業計画について、事務局の方をお願いします。

(3) 令和5年度 安中青少年会館事業計画について

【低学年育成事業（パレットクラブ）】

令和5年度の事業計画について説明させていただきます。お手元の資料「令和5年度安中青少年会館事業計画」1ページをご覧ください。

はじめに低学年育成事業（パレットクラブ）について、説明させていただきます。

パレットクラブには、令和5年度5月末現在57名が在籍しています。

パレットクラブでめざす子どもの姿は、①明るく、たくましく、元気に活動できる子ども、②人の話をしっかり聞き、自分の意見をはっきり話せる子ども、③人の嫌がる行動や話をしない子ども、④自然・人・社会事象に対して、興味関心を持ち、新たな発見をし、感動できる子ども、⑤創造性豊かに自分から進んで行動できる子どもを重点に置いて、生活習慣の定着や自立の支援を目指します。

我々スタッフも、子どもたちに対して、簡潔な話し方、丁寧な声の掛け方などを意識して取り組みます。

子どもたちには、分かりやすくするために、『人を大切に 物を大切に』を年間の全体目標として、日々の指導にあたります。

5.に記載の内容は、主な活動の一覧です。学習会、サークル活動、みんなで考えよう、本を読もうなどの活動をしています。

パレットでは、3学年の子どもたちが共に活動しています。いろいろな活動のほとんどが「たてわり」で行っています。たてわり活動の中で、年齢の違う仲間と活動することで、周りを思いやれる気持ちや、あこがれの気持ちが芽生えてくるよう取り組んでいきます。

また、昨年度より、高美南小学校高学年との交流も行っております。

活動の具体例として、2つ説明します。

終わりの会は、毎日下館前に全員参加で実施し、その日の活動の振り返りや、良かったこと、楽しかったこと嬉しかったことを、確認しあう中で、お互いを理解し大切にしようとする意識を高める活動です。

みんなで考えようは、各月のめあてや時々の出来事と関連づけて「生活」「遊び」「仲間」「人権」「生命」などについてみんなで話し合い考える活動です。自分の意見をはっきり話せ、お家の人や友だちの気持ちを感じとり、相手の立場に立って考えられる子どもに育ててほしいという願いのもとで行っています。

保護者との連携については、保護者との関わりを大切に家庭訪問、教育相談、電話等で連絡をとっています。小さなケガなど、ささいな事でも連絡を入れ、保護者との信頼関係を築くよう努めています。

読書活動の推進については、感性、表現力、コミュニケーション能力の観点より力を入れています。

以上で、低学年育成事業の令和5年度計画についての説明を終わります。

【青少年健全育成事業】

お手元の資料の2ページから3ページに沿って今年度事業について説明させていただきます。

なお、今年度より「教室・講座事業」より名称変更しております。

活動内容といたしまして、通年教室では、昨年度までは硬筆教室を低学年と高学年に分けて2コマ開催

していましたが、今年度から低学年と高学年と合わせて水曜日の1コマの開催となっております。

また、手話教室については第2・4土曜の午前中から第1・3土曜の午後に変更となっております。

土曜教室・長期休業中教室では、引き続き料理教室を開催します。

また、定員数を15名に縮小していましたが20名まで増やします。

館外活動・移動教室は、段階的に再開を検討していきます。

中学生対象講座では、昨年度に引き続き中高生を対象にウイズクラブとして、短期の講座を計画しています。まずは、夏休みに資料に記載の7講座を実施する予定です。

以上、青少年健全育成事業担当からの説明を終わります。

【子育て支援事業】

親子幼児教室では、「ダンス教室」、「ミニトランポリン教室」等の外部講師による教室と、当館のスタッフの企画・立案による教室を毎週土曜日の午前中を中心に、今年度は、35回の開催を予定しています。

遊戯室開放は、親子幼児教室で開催し「ゆうぎ室であそぼう」として年間5回を予定しています。また、今年度は、定員を増やしていきたいと考えています。

出前絵本の会は、昨年度に引き続き、当館のスタッフが依頼のあった認定こども園等に出向き、年齢や季節に応じた内容の出し物を行います。

子育てサークル支援活動における貸館ですが、平日の午前中を中心に青少年会館の部屋を利用させていただいています。

以上で子育て支援事業、事業計画の説明を終わります。

【その他事業】

その他事業の計画について説明いたします。

まず、職員研修では、新転任者研修をはじめ消防訓練・職場集合研修、防犯研修を予定しています。

次に、中学生の職場体験では、希望する学校がありましたら、受け入れる予定です。

教員2年目の社会体験研修を7月25～8月1日の中で、6日間の受け入れを予定しています。

また、インターンシップ・プログラムも、現在3名の大学生から申し込みがあります。

啓発事業では、「SDGs（持続可能な開発目標）」をテーマに学期ごとに変えて掲示します。17あるテーマから3つ選び、1学期は「テーマ⑫ つくる責任 つかう責任」2学期は「テーマ⑪ 住み続けられるまちづくりを」3学期は「テーマ⑬ 気候変動に具体的な対策を」を掲示します。

1学期分は玄関ホールに掲示しておりますので、お帰りの際に、ご覧頂ければと思います。

居場所づくりでは、不登校児童生徒につきまして、昨年度までは試行的実施でしたが、今年度から本格実施し、週1回から毎週月～金曜日に拡大します。時間は変更なく、午前10時～午後2時までの間で、図書室や他の部屋を利用できます。不登校児童生徒の受け入れは、引き続き教育センターと連携しながら実施します。

中高生につきましては、利用日は第2・第4水曜日、第1・第3金曜日とし、利用時間及び利用できる部屋は、遊戯室・スタジオ・ホール・講座室D・パソコンルーム・自習室等です。

魅力ある図書室づくりとして、居場所としての機能を高めるため、蔵書整理やレイアウト変更など図書館司書のアドバイス等を受けたり、また、スマートフォン、ゲーム機の使用も認めるなど図書室の魅力を高めるようにしていきます。

自習室の整備として、従前の会議室を改装し、多目的機能を備えた「WITH ROOM」としてリニュー

アル中ですので、本日お帰りの際でも見学いただければと思います。なお、自習室の整備に伴いまして、卓球ルームを廃止し、講座室Cに変更しております。

最後にその他として、成果発表及び作品展示等のイベントとして「ウイズフェスタ」を開催する予定です。

また、情報発信として、「ウイズっ子だより」を毎月発行し、青少年会館の活動を多くの人に知ってもらえるようにしていく予定です。

以上で、令和5年度の事業計画の説明を終わります。

【質疑応答】

委員長：ありがとうございました。今年度の事業計画について説明していただきました。この事業計画につきまして、委員の皆さまから、何か質問やご意見等ございませんでしょうか。

委員：老人センター所長の立場から、ちょっと考えていることがあるのですが、老人センターの利用者と青少年会館の子ども達とのコラボ企画が出来ないかと思っていて、こちら（老人センター）も今年度はすでに予定を立てているので、すぐにとはいかないが、来年度以降でと思っている。老人センターの利用者からすると孫さんと、青少年会館の利用者からすると、おじいちゃん・おばあちゃんと一緒に料理の企画などが出来ないかというふうに思っています。

今後、10年後くらいには、複合施設（青少年会館、老人センター、人権コミセン）になったときに、そういった世代間交流がでてくるのかなと思います。

あとは、やはり居場所の部分をどうしていくのか。中学生の学校外での生活面を含めてどういう風にしていくのか、地域と青少年会館と中学校の関係も必要になってくるのかなと思いますが、考えてもらえたらと思います。

事務局：ありがとうございます。確か、コロナ禍前までは青少年会館と老人センターとの交流をおこなっておりましたので、今回、ご提案いただきましたので、世代間交流ということで、進めていきたいと思っております。

それと、居場所の関係ですけれども、これから中学校等とも意見交換しながら、連携をしていけたらと思っております。

委員：特に、不登校生徒などについての対応は個々それぞれ対応が違いますので、難しいところではありますが、子ども達の学校外の居場所としては十分考えていけるところではあると思います。

ただ、具体的にどうしていくのかと言ったところは、先程、事務局が言っていたように協議もしていく必要があると思います。

委員長：ありがとうございました。他いかがでしょうか。議題（3）その他について、質問等ありますでしょうか。（質問等無し）全体を通して質問等ありますでしょうか。（質問等無し）次第2の議案案件についてすべて終了いたしました。進行全て終わりましたので、事務局に進行をお返しします。

（3）その他

○事務局からの報告

・令和4年度の保険適用の事故について

3. その他

・本日の議事録は、朴委員長の確認をもって確定する旨、了承を得た。

4. 閉会

以上をもって、令和5年度 運営委員会を閉会した。